

様式第 1 号(第 3 条関係)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備の新設等計画確認申請書ファイル	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 北部事務所	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備の普及促進のため	
記録項目	1確認番号、2確認年月日、3申請者氏名・住所、4処理区域、5工事種類、6設置場所、7使用者、8公共枴の有無及び固着箇所、9家屋の所有区分、10使用水、11利用区分及び戸数排水人口、12利子補給の有無、13委任者氏名・住所、14受任者氏名・住所、15排水設備責任技術者氏名・登録番号	
記録範囲	旧豊浦町、旧豊田町及び旧豊北町の下水道排水区域内の排水設備管理者及び使用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市上下水道局 北部事務所	
	(所在地) 〒759-6301 下関市豊浦町大字川棚4153-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

様式第 1 号(第 3 条関係)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備の新設等工事完了届ファイル	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 北部事務所	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備の普及促進のため	
記録項目	1処理区域、2確認番号、3確認年月日、4申請者氏名・住所、5排水設備指定工事店及び所在地、6設置場所、7使用者、8工事期間、9排水設備図面	
記録範囲	旧豊浦町、旧豊田町及び旧豊北町の下水道排水区域内の排水設備管理者及び使用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市上下水道局 北部事務所	
	(所在地) 〒759-6301 下関市豊浦町大字川棚4153-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

様式第 1 号(第 3 条関係)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金システムファイル	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 北部事務所	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金の賦課・徴収業務のため	
記録項目	1 通知書番号、2 受益者氏名、3 受益者住所、4 送付先氏名、5 送付先住所、6 電話番号、7 土地の所在、8 地番、9 地目、10 地積、11 土地所有者氏名、12 土地所有者住所、13 申告者番号、14 申告者氏名、15 申告者住所、16 申告書発送日、17 申告書回収日、18 賦課年度、19 賦課地積、20 負担金額、21 徴収猶予金額、22 減免金額、23 差引金額、24 調定金額、25 報奨金額、26 延滞金額、27 督促手数料、28 過誤納金額、29 過誤納還付額、30 過誤納充当額、31 還付加算金額、32 不納欠損額、33 収納区分、34 期割前納金額、35 納付済金額、36 未納金額納付書、37 発行日、38 収納日、39 処理日、40 納付期限、41 督促状発行日、42 徴収猶予申請事由、43 徴収猶予申請日、44 徴収猶予決定日、45 徴収猶予事由、46 徴収猶予地積、47 徴収猶予率、48 減免申請事由、49 減免申請日、50 減免決定日、51 減免事由、52 減免地積、53 減免率、54 口座振替金融機関名、55 口座種別、56 口座番号、57 預金者名	
記録範囲	旧豊浦町の下水道排水区域内土地の所有者若しくは権利者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市上下水道局 北部事務所	
	(所在地) 〒759-6301 下関市豊浦町大字川棚4153-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者分担金システムファイル	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 北部事務所	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者分担金の賦課・徴収業務のため	
記録項目	1 通知書番号、2 受益者氏名、3 受益者住所、4 送付先氏名、5 送付先住所、6 電話番号、7 土地の所在、8 地番、9 地目、10 地積、11 土地所有者氏名、12 土地所有者住所、13 申告者番号、14 申告者氏名、15 申告者住所、16 申告書発送日、17 申告書回収日、18 賦課年度、19 賦課地積、20 負担金額、21 徴収猶予金額、22 減免金額、23 差引金額、24 調定金額、25 報奨金額、26 延滞金額、27 督促手数料、28 過誤納金額、29 過誤納還付額、30 過誤納充当額、31 還付加算金額、32 不納欠損額、33 収納区分、34 期割前納金額、35 納付済金額、36 未納金額納付書、37 発行日、38 収納日、39 処理日、40 納付期限、41 督促状発行日、42 徴収猶予申請事由、43 徴収猶予申請日、44 徴収猶予決定日、45 徴収猶予事由、46 徴収猶予地積、47 徴収猶予率、48 減免申請事由、49 減免申請日、50 減免決定日、51 減免事由、52 減免地積、53 減免率、54 口座振替金融機関名、55 口座種別、56 口座番号、57 預金者名	
記録範囲	旧豊田町及び旧豊北町の下水道排水区域内土地の所有者若しくは権利者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市上下水道局 北部事務所	
	(所在地) 〒759-6301 下関市豊浦町大字川棚4153-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		